

令和5年度長崎県商店街魅力向上支援事業
平和町商店街活性化企画コンテスト応募要領

1. 目的と概要

令和4年度長崎県商店街魅力向上支援事業において、モデル商店街に選定した長崎市平和町商店街振興組合において、さらなるにぎわいの創出を図ることを目的としたものです。

平和町商店街を舞台にしたイベントや空き店舗活用方法などの企画を募り、コンテストを実施し、優れた企画について表彰します。

また、表彰された企画の中から、専門家がその実現に向けたアドバイスを行う方を別途選定します。

2. 実施主体

- (1) 主催 長崎県
- (2) 開催協力 長崎市平和町商店街振興組合
- (3) 実践協力 株式会社三角形

3. 応募要件

以下の要件を全て満たす方。

- (1) 長崎市平和町商店街振興組合及び株式会社三角形と定期的な打ち合わせを行い、提案した企画を実践できる方。
- (2) コンテスト開催当日にプレゼンテーションを行うことができる方。

4. 募集部門

- (1) 一般部門
学生以外の社会人、企業、団体など
- (2) 学生部門
高校生以上の学生（高校生に関しては、学校単位、クラス単位等での応募とし、代表責任者は学校関係者（担当教諭等）とします。（大学生に関しては、サークル単位での応募も可。）

5. 応募方法

- (1) 提出書類 エントリーシート（別紙様式）
- (2) 募集期間 令和5年7月19日（水）から9月15日（金）必着

- (3) 提出方法 電子メールまたはファックスにより提出してください。なお、行き違いを防ぐため、メールまたはファックス送信後、到着確認の電話をお願いします。
- (4) 提出先 長崎県産業労働部経営支援課
電話番号 : 095 - 895 - 2653
ファックス : 095 - 895 - 2580
メール : keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

応募上の留意事項

- (ア) 応募多数の場合は、書類選考を行います。
- (イ) 提出いただいた応募書類は審査委員に配布します。
- (ウ) 応募書類については一切返却しません。
- (エ) 応募に係る連絡先等の個人情報適切に管理し、本コンテスト以外の目的には使用しません。
- (オ) 書類提出に要する経費はすべて、応募者の負担とします。

6. コンテストについて

- (1) 日時 : 令和5年9月23日(土)午前10時から
場所 : 長崎県庁3階313会議室
時間 : 午前10時から午後5時の間で20分程度(詳細は別途連絡)
- (2) 応募者は、企画についてプレゼンテーションを行います。
- (3) プレゼンテーションの際に、ホワイトボードに資料を掲示すること、プロジェクターで資料を投影することなども可能です。その他疑問点やご要望があれば別途ご相談ください。
- (4) パソコン等、その他発表に必要なものは、応募者自身でご準備ください。

7. 審査について

- (1) プレゼンテーション10分、質疑応答10分の計20分で審査を行います。
- (2) 企画実現への意欲、商店街への波及効果、企画の実現可能性等の観点から審査を行い、内容に応じ賞を授与します。
- (3) 各賞の授与は、コンテスト当日に行います。
- (4) 当日の詳細なスケジュールは、追って連絡します。

8. 企画の実現に向けたアドバイスについて

- (1) 県が長崎市平和町商店街振興組合及び株式会社三角形と協議の上、企画の実現に向けて、専門家がアドバイスを行う方を選定します。結果は後日、県

- ホームページにて公開すると共に、該当者へは電話等で連絡を行います。
- (2) 専門家のアドバイスの開始時期は、令和5年10月初旬を予定しています。
 - (3) (1)で選定された方は、事業報告会(令和6年2月25日(日))を予定)において、取組み成果を発表していただきます。

9. その他、留意事項

以下のような、社会通念上適切でないとは判断されるものについては実施できません。

- (1) 騒音等周囲に迷惑をかけるもの
- (2) 人体に危害を及ぼすもの
- (3) 著作権に抵触するもの
- (4) その他公序良俗に反するもの

10. 問い合わせ先

担当部署：長崎県 産業労働部 経営支援課 サービス産業振興担当
住所：〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階
電話番号：095-895-2653
メール：keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp